

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 2 年度第 5 回</p> <p style="text-align: center;">富士見市環境審議会</p> <p style="text-align: center;">議事録</p>						
日 時	令和 3 年 3 月 1 1 日 (木)		開会	午後 2 時 0 0 分		
			閉会	午後 3 時 3 0 分		
場 所	ふじみ野交流センター 3 階 集会室 1・2					
出席者	委 員	須田昭 委員	木内芳弘 委員	中村章 委員	星野弘志 委員	濱野裕司 委員
		○	○	○	○	欠
		守山義一 委員	柳田政男 委員	五十嵐 正幸委員	関知枝 委員	細田英夫 委員
		○	欠	○	○	欠
		水村誠 委員	高橋満 委員	戸塚隆久 委員	細田皓一 委員	田中聰行 委員
		○	○	○	欠	○
	事 務 局	環境課 村木課長、斉藤副課長、山田主査、田口主事 (株)環境総合研究所 藤本				
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 富士見市一般廃棄物処理基本計画第 3 次計画 (案) について</p> <p>(2) その他</p> <p>4 閉会</p>					

議 事 内 容

議事（1）富士見市一般廃棄物処理基本計画（第3次計画）（案）について

【事務局からの概略説明】

- ・パブリックコメント公表の結果、意見の提出はなかったことを報告した。
- ・第4回審議会以降の計画案の修正内容について、配布資料「計画案の修正概要」に沿って説明した。

【審議内容】

- <委 員>・13ページの表「焼却灰・集塵灰・不燃残渣の排出量の推移」にキレートという用語があるが、資料5の用語集にはキレートの説明がない。市民の皆さんに一般的に知られている言葉ではなく、キレートの意味が分からないので、意味を解説したほうがいい。
- <事務局>・必要性も含め検討する。
- <委 員>・用語集ではなく、表の下でも構わないと考える。
- <委 員>・25ページの希望出生率は一般的には1.8になるはずであり、2.0はありえないのではないか。60ページの用語集でも希望出生率は1.8と記載している。
- <事務局>・富士見市の人口ビジョンでの想定の数値になっているはずであるが、ご指摘のとおり60ページの解説文と異なっているため、再度確認する。
- <委 員>・もし本当に2.0で算定しているのであれば、説明書きを付けた方が良く考える。
- ・38ページの2段目、環境省のmottECOは持ち帰るための容器のことではなく、食べることができなかった料理を持ち帰ろうとする運動の名称であるため、「mottECO活動の普及やドギーバッグの普及」といった文章の方が正しいと考える。
 - ・47ページの生活排水処理フローの文章で、修正を行った結果、「一方、生活雑排水は、公共下水道または、合併処理浄化槽による処理を経て、直接河川に放流されています」となっているが、これだとその後に記載されている施策内容の「合併処理浄化槽への転換を促進します」という内容と合わなくなってしまうため、「一部は処理をされずに直接河川に放流されています。」という内容の文章を追加した方がいい。一部は未処理であることを記載しないといけないと思う。
- <事務局>・間違っている部分については検討し、修正する。
- <委 員>・35ページに行政職員の取組とあるが、市の職員の中で行政職員というのは何割くらいになるのか。
- <事務局>・市の職員はすべて行政職員という扱いになる。
- <委 員>・地方公務員も行政職員と非行政職員に分かれているわけではなく、全て行政職員ということか。
- <委 員>・行政職員に正式な定義がない。行政に携わっている職員のことを行政職員としている。幅広くいうと、地方公務員も行政職員となる。市

の業務に関わっていれば、正規でも、非正規でも行政職員としている。

<委員>・5ページの事業所の推移で、事業所数の割合に関して、第1次産業が計算すると0.06842%だが0.1%未満と表現しており、第2次産業が15.7%、第3次産業が84.3%となっている。そうすると、第1次産業を0.1%として含めると合計が100.1%となる。従事者数については、第1次産業の割合を計算すると0.06891%で表現が0.1%となっているが、第2次産業が11.1%、第3次産業が88.8%で、合計すると100%になる。第1次産業の表現を事業所数と事業者数で統一し、また事業所数の第3次産業の割合を84.2%とすることで合計を100%にした方がわかりやすいのではないかと思う。

<事務局>・0.06%となるところについては四捨五入することにより0.1%としており、その四捨五入の関係で100%にならないことがある。0.1%に未満をつけるか否かの表現統一についても含め再度検討する。

<委員>・前回の審議会でも議論として挙げたところだが、29ページの基本理念に関して、ごみの少ないまちというのが、ごみが多いから、というイメージをもたれてしまうと感じたが、良い表現が思いつかなかった。

<委員>・前はごみが落ちていない町だったが、今回は「循環型の」がついている。単に「ごみの少ないまち」だと「ごみが落ちていないまち」とイメージされてしまうが、「循環型の」がついているため、「ごみの発生量が少ないまち」ととれると思う。

<事務局>・今のご意見のとおりであり、同ページの基本理念下部の説明書きにも「そして、これらの取組により、1人1日あたりのごみ排出量を更に減量し、ごみの少ない、資源が循環するまちづくりとするものです」と記載している。

<委員>・「ごみの発生量が少ない」といえば正しいだろうが、長くても仕方ないと考える。

<委員>・2ページに関係し、この計画ではSDGsの中身が見えず、なんとなく掲載しているように思える。文字も小さく、内容がないため、しっかりと謳ってほしいと考える。

<事務局>・ご指摘の部分について、検討する。

<委員>・基本計画を実施するにあたり、10年単位の計画として進めていく段階の中で、一番理解させなければならないことは家庭ごみと事業ごみである。行動している方は当然いるが、拡大していくためには、皆さんに理解してもらって考えてもらわなければならない。今回だと特に4R。4Rの中身をわかりやすくした方がいい。計画に入れる必要はないが、今後自治会や小学校、中学校で広めるための資料は、4Rの説明をきちっとしてもらった方がいい。単に並べるのではなく、やるべきことが書いてあるものが良い。今後そういうことが必要である。今回概要版を作成して頂き、内容はとても分かりや

すいが、4 Rの説明やSDGsの話が出てこないため、入れてもらった方が良く考える。

<事務局>・4 Rに関しては、今後の環境教育や環境学習の推進の中で進めていく。まずは環境学習会等で市民の皆さんに知って頂き、その後一緒に取り組んでいけるようにしていきたいと考えている。この計画を推進していく中で、意識啓発として4 Rのことを知ってもらう取組を進めるという方針である。

<委員>・学校では4 Rの話などしているのか。

<事務局>・学校教育課にも話はしており、環境学習を進めたいため、そういった機会を設けてもらえるように協議している。その中で先生方とも話を進めながら考えていきたい。

<委員>・最近小学生、中学生だけでなく幼稚園生でも英語の授業を行っており、Rの説明ができるため、4 Rが何かと説明ができるようになっていた方がいい。

<委員>・第3次計画に関して何点か意見がある。コロナ、気候変動、地球温暖化が世界的にも話題になっている中で、そういったことのベースとして議論が進んで、到達していることが良かった。また、環境教育の位置づけが明確になった。富士見市の一般廃棄物処理計画の中に環境教育を絡めて今後10年間見ていくという位置づけを作ったことは、この環境審議会は非常に活発的で、他の市では踏み込みづらい部分での議論ができたことは深かったという思いを持っている。食品ロスや生ごみ処理といった今の時代の社会状況に沿った内容まで踏み込んで文章化されていることは歓迎されることだったのではないかと思う。課題としては、先日個人的に環境省の環境教育リーダー研修を受講したが、学校教育がまだ環境についてのスペースが確保できていないのが現状であるらしい。この計画を出しただけでなく、定期的に、少なくとも年に何回か教育委員会と協議し、環境教育ができるようにし、次世代の育成に力を注ぎ、自然を大切にす町になれば良いと感じた。

・修正概要は、今後も毎回の審議会で前回の正誤表を出してもらえれば良く、毎回作りなおして差し替えて全部読み込んでという手間を考えると、ペーパーレスに向かっている現在では、むしろ逆行しているようにも感じる。今後に活かしてほしいと思う。

<委員>・審議が追い付かないこともあると思うため、今後そのようにしてもらえればと思う。

<事務局>・今ご意見を頂いたとおり、最初にお配りした資料から大幅な変更が何回もあり、そのたびに委員の皆様にはお手間を取らせてしまった。今回の反省を生かして、後はそういったことがないようにしていきたい。

<委員>・今後やり方を工夫して、開催してもらいたいと思う。

議事 (2) その他

②富士見市一般廃棄物処理基本計画第3次計画について (答申) (案) について

【事務局からの概略説明】

- ・配布した市長宛の答申（案）をもとに、本日頂いたご意見を検討し、事務局で修正し、会長の了承を得たのち、3月18日に答申を行う予定であることを報告した。

【審議内容】

- <委員>・答申は通常、案のとおり賛成というように記すものと認識していたが、「別紙のとおり」というのは、基本計画のとおりという意味か。
- <事務局>・都市計画審議会などでは、諮問に対して異存ないというように答申する例もあるが、今回は基本計画の策定について審議会で審議して頂いたことで、諮問に対してこのように出来上がったため、計画を添えて答申とするという形となっている。

◎令和3年度環境施策について

【事務局からの概略説明】

- ・令和3年度の環境課の事業について、地球にやさしい生活環境づくり事業、「減らせ！CO₂」推進事業、公害防止事業、放射線等対策事業、ごみ収集事業、ごみ減量化推進事業、志木地区衛生組合運営事業、入間東部地区事務組合運営事業のし尿処理及びしののめの里運営事業について、それぞれの主な事業内容と予算額について説明を行った。
- ・環境審議会の今後の日程について、令和3年度の審議会は5回開催する予定であること、審議内容は災害廃棄物処理計画及び事務事業編の現行計画に関することであること、開催予定時期については、状況により多少前後する可能性があり、開催日程と開催場所が決まり次第、開催通知をお送りすることをご報告した。

【審議内容】

- <委員>・予算で環境基本計画とあるが、審議会での審議は次の年からになるのか。
- <事務局>・令和4年度に計画作成に着手するため、その際に審議してもらう予定である。来年度については今説明があったとおり5回の開催を予定しており、災害廃棄物処理計画と地球温暖化対策実行計画事務事業編を策定するため、そちらの説明等を行う予定である。
- <委員>・2ページの市直営収集事業は、1,528万で、前年度の倍になっているが、前年度比では133%となっている。また大きく増加しているがこの要因を教えてください。
- <事務局>・数字は間違いであるため訂正する。増額については、市直営のごみ収集に使っている車両の走行距離が10万kmを超えていることと、購入してから10年以上経っているため、車両の更新によるものである。
- <委員>・3ページで、ごみ減量化推進事業も志木地区衛生組合運営事業も前年度費30%前後の増額となっている。先ほど審議した基本計画で

事業単価を下げていこうとしていたにも関わらず、初年度から増加してしまっているが、その理由は何か。

<事務局>・志木地区衛生組合の富士見環境センターの基幹的改良工事が入るためである。

<委員>・一度増えるがまた減るという認識でいいのか。

<事務局>・3年間で富士見環境センターの工事があり、その後続いて新座環境センターも工事が入るため、すぐに減るとは言えない現状である。

<委員>・改装なのか、新設なのか

<事務局>・新設ではない。

<委員>・要望として、環境課として富士見市内の自然環境の保全に関する項目に予算を使ってほしい。現状は、廃棄物処理が金額の大部分を占めている。子どもたちに自然環境や生き物などを教えたり、対外的なアピールを入れていくと良いと感じる。自然観察会が入っているだけであるため、富士見市全体の自然環境保全は環境課で対策を抑えてほしい。

<委員>・富士見市はそういう事業はないのか。

<事務局>・自然観察会や生きものの調査は委託で行い、湧き水の調査は現状の確認から守っていくための計画を行っている。緑地保全についてはまちづくり推進課が担っている。

<委員>・衛生組合が3か年で工事している間、ごみが処理しきれなかった場合、川越市等に協力を依頼するなどするのか。その辺りの状況はどうなのか。

<事務局>・志木地区衛生組合と構成3市で調整し決めている。

<委員>・改修工事をして、ごみの焼却は近隣市にお願いするから問題ないとの解釈でよろしいか。

<事務局>・そのとおりである。市内で排出される家庭系ごみの収集は確実に行う。

<委員>・ごみが焼却できないと困るので、安心した。

<委員>・来年度、市の組織変更があるはずだが、環境課で変わる内容はあるのか。

<事務局>・まず課名は変わらず、部が自治振興部から経済環境部となり、環境課、産業経済課、農業振興課の3課から構成される部となる。所管事務については、空き地対策が建築指導課に移り、健康増進センターの犬の狂犬病予防注射の関係が環境課の管轄となる。

<委員>・一般廃棄物処理基本計画に戻るが、56ページの取組実績が、このページを見ると開催回数が1回とか2回とかが多い気がするため、見せ方を検討した方が良いのではないかと感じた。

<事務局>・検討する。

◎富士見市災害廃棄物処理計画について

【事務局からの概略説明】

- ・災害廃棄物処理計画について、その目的が災害時の廃棄物の処理にかかる平常時の備え、災害応急対策、災害時の復旧復興対策などに必要な事項を取りまと

めて、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を行える事務的な事項を定めることであること、計画の内容は、基本的に災害廃棄物処理の事務的な内容を決めておくものであること、そして審議会の議論の焦点としては、処理にあたる周辺環境への影響やその対策及び環境に配慮した災害廃棄物の適正な処理などに焦点をおいて進めて頂きたいことを説明した。

- ・策定スケジュールについて、6月の環境審議会で策定内容案の説明をし、9月に素案を説明、11月に政策会議にかけた後、パブリックコメントに公表し、2月に答申する予定であることを報告した。

<委員>・これだけハザードマップや水害があると市が認めているのに、災害廃棄物の処理計画は今まで策定していなかったということで良いのか。

<事務局>・地域防災計画はあるが、災害廃棄物処理計画は次回策定に向けて委員の皆様へに審議を頂きたい。

<委員>・災害廃棄物の中では、床上浸水の畳や家具の処理だけでなく、土嚢が一番厄介である。袋が劣化によってやぶれてしまい、水路などを通して堆積してしまう。災害廃棄物という取り扱いを考え、幅広く災害廃棄物を認識してほしい。

<事務局>・承知した。

以上